

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 30日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 奈良県橿原市四条町840番地

氏 名 公立大学法人奈良県立医科大学

理事長 細井 裕司

電話番号 0744-22-3051

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	公立大学法人奈良県立医科大学
事業場の所在地	奈良県橿原市四条町840番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	医療業
②事業の規模	992床
③従業員数	2,118人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	(感染性廃棄物) ・鋭利物はプラスチック容器に、非鋭利物はプラスチック袋に収集し、段ボール箱に梱包し保管 (その他廃試薬等) ・汚泥、廃油、廃アルカリ等→性状に応じ中間処理業者に委託し、中和等を行った後埋立処分

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

理事長 廃棄物処理統括責任者

法人企画部施設マネジメント課
長

産業廃棄物処理責任者

副院長

特別管理産業廃棄物処理責任者

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油	
排出量	619.991 t	3.540 t	
特別管理産業廃棄物の種類	pH12.5以上の廃アルカリ	pH2.0以下の廃酸	
排出量	0.099 t	0.798 t	
特別管理産業廃棄物の種類	汚泥		
排出量	12.546 t		t
(これまでに実施した取組)			
形状・性質に応じた適切な処理に努めている。			
【目標】			
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油	
排出量	620.0 t	3.5 t	
特別管理産業廃棄物の種類	pH12.5以上の廃アルカリ	pH2.0以下の廃酸	
排出量	0.1 t	0.8 t	
特別管理産業廃棄物の種類	汚泥		
排出量	13.0 t		t
(今後実施する予定の取組)			
再利用可能な廃棄物は、業者選択に際し考慮していく。			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物については、鋭利物はプラスチック容器に、非鋭利物はプラスチック袋に収集し、段ボール箱に梱包保管、その後委託処理。廃試薬等については、性状に応じて委託処理している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 実施の予定なし。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】			
特別管理産業廃棄物の種類			
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	
①現状 (これまでに実施した取組) 実施していない。			
【目標】			
特別管理産業廃棄物の種類			
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	
②計画 (今後実施する予定の取組) 実施の予定なし。			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】			
特別管理産業廃棄物の種類			
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	
①現状 (これまでに実施した取組) 実施していない。			
【目標】			
特別管理産業廃棄物の種類			
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	
②計画 (今後実施する予定の取組) 実施の予定なし。			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行つた特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行つた特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施の予定なし。			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
	全処理委託量	619.991 t	3.54 t
	優良認定処理業者への処理委託量	619.991 t	3.54 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類	pH12.5以上の廃アルカリ	pH2.0以下の廃酸
	全処理委託量	0.099 t	0.798 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.099 t	0.798 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	12.546 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	12.546 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 感染性廃棄物の委託について、年1回の実施確認を実施し、適正に処分されていることを確認した。			

(第5面)

【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
全処理委託量	620.0 t	3.5 t
優良認定処理業者への処理委託量	620.0 t	3.5 t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
特別管理産業廃棄物の種類	pH12.5以上の廃アルカリ	pH2.0以下の廃酸
全処理委託量	0.1 t	0.8 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t	0.8 t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	
全処理委託量	13.0 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	13.0 t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
再利用可能な廃棄物は、業者選択に際し考慮していく。また、感染症産業廃棄物の委託については、例年通り実施確認を実施し、適切に処理されているか確認する。		
【前年度（令和6年度）実績】		
特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		
636.974 t		
(今後実施する予定の取組等)		
令和2年度からJWNETに加入済み。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項		
※事務処理欄		